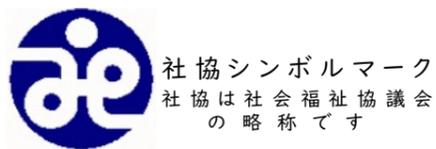


発行／中野島地区社会福祉協議会
川崎市多摩区登戸1891
第3井出ビル3階
福祉パルたま内
地域課：電話：935-5500
FAX：911-8119
発行人／田村 弘志
編集人／総務部



2023. 7. 15 No.45 (年2回発行)

中野島地区社協のテーマ

この地域
誰もが暮らしやすい
中野島・布田

この広報紙は、皆様からの
会費で作られています



令和5年5月15日(月)に久しぶりの対面による総会が中野島会館にて開催されました。
田村会長からは、「久しぶりの対面による開催をお祝いするとともに、街中で困っている人がいたら、まず声をかけてみましょう。声を掛け合うことにより、中野島を世代を超えたつながりと安心できる街に変えていきます。皆で頑張ってくださいませ。」とあいさつがありました。また、来賓の小林多摩区社協事務局長と千野下布田小学校校長から、お祝いのあいさつがありました。

中野島のこんなこと知っていますか
戦時中の生活 ②

戦況はじわじわと子どもたちの生活にも影響してきました。遊びも戦争ごっこをしたり、学校の授業にも騎馬戦や棒倒しなどになってきました。上級生は元氣良く行進の練習をしていました。軍隊に召集された青年を送る出征風景をよく見るようになりました。日の丸の旗を先頭に、日本国旗をたすきにした青年が続き、稲荷神社まで行列で子どもたちも付いていきました。地域の退職軍人や町会の責任者の挨拶や、万歳三唱があり、賑やかに見送りをしました。しかしそのうちに家族の見送りのみになってしまいました。唯一の交通手段である電車の利用者もあまりなく本数も減って行きました。小田急線の線路脇の住宅は国の命令で撤去されました。多分焼夷弾の火災の類焼を避けるためだったと思います。ついに昭和20年3月10日にB29戦闘機の大編成によって東京大空襲がありました。その時私は中耳炎をこじらせて下北沢の川島耳鼻科病院で手術を受けて入院中でした。すぐ近くの小田急線の線路わきの防空壕で前方の代々木方面が真っ赤に燃えている様子を見ました。5月になると中野島、登戸、生田にも戦闘機の襲撃があり焼夷弾が落とされるようになります。

焼かれる家もあり死者もでました。何故こんなところに頻りに攻撃機が来たかというところ、生田の三田にある現在の明治大学の中に、「陸軍登戸研究所」があったからでした。従業員は千名位いたようです。幹部を除いて地元の人たちが多く採用されていました。軍の秘密施設であった為不明な点が多く現在も調査中ですが、最大の研究、製作は風船爆弾で日本軍の期待の秘密兵器制作でした。千葉県九十九里海岸から茨城県の海岸にかけての辺りからアメリカ本土へ向けて打ち上げられたそうです。もう一つは孫文の透かし入りの偽札製造でした。そのほか缶詰め爆弾や細菌の研究もしていたと従業員が語っています。現在の明治大学と専修大学の敷地一帯は、軍需産業の研究や生産の大拠点でありました。枅形山には探照灯が設置されていたという重要な軍事基地の守りも整備されていたのです。そのためこの地域への攻撃はますます激しくなりました。



我が家の物置小屋にも機銃掃射機から攻撃され庭にいた私は突然の爆音がバリバリという音とともに多摩川の方に飛んでいった攻撃機を目撃しました。

今年はやりますよ！

令和5年度事業計画・予算が決まりました

令和5年度事業計画・予算が決まりました。司会を総務部長の鳥海氏がいき、議長に青少年幼児部の高田部長とミニデイ委員会の羽根田委員長にお願いして総会は始まりました。令和4年度の事業報告・決算報告・会計監査報告が行われ、令和5年度の事業計画・予算が提案され大



中野島民生委員児童協議会
おんさん会に参加しませんか

現在、若年層だけでなく、高齢者の引きこもりは大きな社会問題となっています。特に男性の高齢者は外部との交流が少なく、えに病气や孤立、ひいては孤独死の心配もあります。
民生委員児童協議会の先輩方がそうした実情を憂えて、一人暮らしの男性高齢者の皆さんが交流できる場を提供しようと「おんさん会」を結成しました。
令和5年度は、ご家族がいらっしゃる75歳以上の男性の方にも参加を呼び掛けているところです。

《活動内容》
・年6回の開催を予定しています。
・会場は、市営中野島多摩川住宅内第2集会所 ほか
・午前、午後どちらか半日の活動
・軽い体操で体を動かしたり、お茶の時間を設けて交流を深めます。
・会費は300円
・ボランティアの方を招いて演芸や演奏の鑑賞。春はお花見、秋は音楽鑑賞を開催しました。
参加ご希望又はご興味のある方は、お近くの民生委員へご連絡下さい。開催案内は、ご自宅に送付致します。

なかのしま今昔 10



今回は田村会長に提供頂きました写真です。今は廃業してしまいましたが、「中の島浴場」の貴重な煙突が写っています。今となっては、中野島からお風呂屋さんが無くなってしまいましたが、この「中の島浴場」には、中野島に住む多くの人々の思い出が詰まっていることでしょう。

地域のかかりつけ医として
お子さんの成長を一緒に見守っていきましょ

院長 池上 香

中野島小児科クリニック
Nakanoshima Pediatrics
中野島6丁目22-9 ☎922-3505

予約・診察状況は

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	—
14:00~16:00	★	★	★	—	★	—	—
16:00~18:30	●	●	●	—	●	—	—

●：一般診療 ★：予防接種 健診 一：休診日(祝日は休診せず)

- 令和5年度全体事業計画
- 「社会福祉のつどい」の実施
 - 理事視察研修の実施
 - 社会を明るくする運動への協力
 - 地区内各種団体行事・活動への協力
 - 賛助会員増強運動の促進
 - ボランティア活動の促進
 - 共同募金運動・年末たすけあい運動への協力
 - 老人福祉週間行事に対する援助・協力
 - 中野島老人いこいの家の運動への協力
 - 子育てサロン「バンビ」への支援
 - 災害時対策の実施

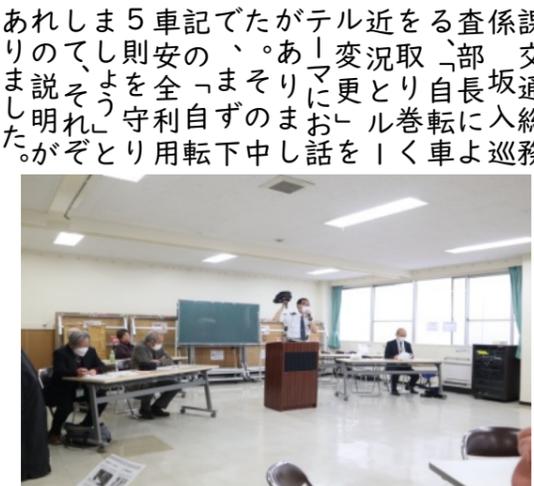
各部における主な事業計画

総務部 (予算：140,000円)	広報紙の発行 理事研修会・視察研修の計画実施
福祉部 (予算：150,000円)	疑似体験研修会・心のいやしコンサートの実施 一人暮らし高齢者への友愛訪問の実施
青少年幼児部 (予算：100,000円)	子ども教育のための施設見学の実施 親子教室・幼児のつどいの実施
老人会食委員会 (予算：160,000円)	年6回の会食会の実施
ミニデイア委員会 (予算：80,000円)	年12回ミニデイサービス実施
子育てサロンバンビ (予算：50,000円)	年10回開催

中野島地区自転車安全教室 令和4年度理事研修会開催

令和5年3月6日に中野島会館洋室において、表記教室が開催されました。「中野島地区社会福祉協議会」の研修会として、「中野島町会」と共催での開催でした。また、「多摩区社会を明るくする運動中野島地区推進委員会」「多摩警察署交通課」「多摩区役所危機管理担当」の協力で実施しました。会議は、地区協議会総務部、島海部長の司会で10時30分に始まり、はじめに、地区協議会、田村弘志会長のあいさつがあり、次に総務部近藤氏よりこの研修会の主旨説明がありました。

研修は、多摩区役所危機管理担当 山川係長の司会で始まり、第一部講話は、多摩警察署交通課 坂入巡査部長による「自転車を取り巻く近況とルール変更」をテーマにお話があり、その中で、まず下記の「自転車安全利用5則を守りましょう」として、それぞれの説明がありました。



- ① 自転車安全利用5則（自転車は道路交通法における軽車両です）
 - ② 車道が原則、左側を走行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ③ 交差点では、信号と一時停止を守って安全確認
 - ④ 夜間は、ライトを点灯
 - ⑤ 飲酒運転は禁止 ヘルメットを着用
- ①について、歩道を自転車が行ける例外があります。②も（13歳未満）、高齢者（70歳以上）の方達です。また、安全確保のためやむを得ない、駐車車両や道路工事、交通量が多く道幅が狭い時などは例外として歩道を走行できます。（歩行者がいる場合は降りるか徐行する必要があります）
- ② 交差点では必ず信号遵守すること。一時停止すべき所は必ず一時停止すること。
- ③ 前方の確認のほか、歩行者や車に自分の存在を知らせます。
- ④ 当然、飲酒運転は自分の判断を鈍らせず、自分の為にもまわりの人の為にも決してやらないようにお願いします。飲んだら乗らない！
- ⑤ 自転車死亡事故の大半は、頭部のけがです。この4月からヘルメット着用は努力義務になります。将来は着用が義務化される可能性があります。今のうちに習慣づけておきましょう。
- その他、傘差し運転やスマホ使用、イヤホンを使用した「ながら運転」は、安全運転義務違反となります。また、危険な違反行為を繰り返す自転車運転者は、「自転車運転者講習制度」があります。もし、事故を起こしてしまった時は、自動車事故と同様に警察へ報告する

義務があります。けがをしたようなケースは、第一に負傷者の保護が必要で、条例で自転車運転者に「自転車損害賠償責任保険」等への加入が義務づけられています。過去に自転車事故が出たケースがありますが、自動車保険・火災保険・傷害保険等の特約で、また団体保険・共済・TSマーク付帯保険・クレジットカード等の付帯保険に入っていない方は、必ず加入する必要があります。最寄りのコンビニやインターネットで確認してください。（各保険特約の確認を）

自転車関連の法令集は、神奈川県警察ホームページで確認できますのでご覧ください。

第2部は、ビデオ映像での自転車を取り巻く事故やマナー違反等の事例を見ることが出来た。どれも怖いシーンばかりでしたが、普段から気がつけていれば防げる場面が数多くありました。

第3部は、あらかじめ抽選で座ったA〜Fまでのテーブルごとに、「ヒヤリハット」自転車危ないと感じた事・場所をテーマに話し合いました。その後、テーブル毎に発表があり、中野島において危ないと思われる場所等の意見が出ました。多くの意見をまとめると、「交差点で



「止まらない」「電車到着後の踏切が危険」「歩行者専用道のモス横の水路道を自転車が行く」「また「教会周辺道路が狭く曲がっているのが危険」「歩道上を自転車同士がすれ違う」「サイクリングロードの通行マナー」等の意見がありました。その後、簡単な質疑応答があり、研修会は終わりました。

最後に、中野島町会 石山会長から「中野島地区として、やることが多く見つかった研修会かと思えます。今回の研修会において得た知識を、この研修会に参加されたみなさんから周囲の方々に広めた、この地域の自転車安全運動への意識が高まり、この中野島・布田地域が事故の無い安全な町になることを祈ります。」と、あいさつがありました。

今回の研修に携わった、多摩警察署交通課、多摩区役所危機管理担当・中野島町会 交通部のみなさんありがとうございました。



暮らしやすい 地域作りへの一言

わたしと「どんと焼き」 小川 米夫

どんと焼きは、半世紀前には各地で行なわれていて、中野島でも青年会が主になり行なわれていました。

当時は、前日に組み立て、その晩から翌朝まで、やぐらの中で火を焚き、酒席が設けられコミュニケーションの場でもありました。

下布田小学校どんと焼きは、平成五年小林教諭の竪穴式住居の作成依頼から始まりました。竹とわらで組み立て、高さ1m位の住居を生徒達に見てもらいました。

翌年も組み立てましたが、これを燃やせばどんと焼きになると意見がでました。学校の許可を頂き、火をつけました。小さいながらも歓声が沸きました。3年目も小さなどんと焼きでした。4年目から、全校での取り組みとなり、高さ、周囲とも6mという大きなやぐら作りがはじまりました。材料の竹は自宅から切り出した物や、登戸長念寺より切り出した物を使い、稲わらは海老名の米農家より、ダルマは仕事先の福千寺より頂きました。

組み立てるのには、高度な技術が必要であったので、登戸、斎藤明廣氏にお願いし、指導を受けながら、仲間達とたちあげました。2〜3



日前に組み立てますが、風の強い日に傾いてしまったり、わらが足りず、畳屋さんから畳表を頂き巻き上げることもありました。ちなみに登戸では「焙烙型」、中野島では「巻き上げ型」等、出前授業で勉強してきました。

土曜日の全校集会（どんと焼き集会）では3年生が担当となり、地域を廻って集めた正月飾りや、持寄って頂いた正月飾りが、色とりどりに飾られ、見事なやぐらが出来上がりました！

火のつけ方も、放送室の窓から火のついた矢を放ったり、導火線方式でも試してみました。松明方式でも続けました。南側には南武線もあり、風の向きには特に気を使いました。風下には生徒を並ばせない様指示もしました。ある時、燃えている半紙がまい上り、ハラハラしたものです。また、雪の日のどんと焼きは、荘厳で美しかったのを覚えています。



燃えさかるとどんと焼き

毎年千人近い人達に参加して頂きましたが、PTAの協力で、炭で焼いた餅が、参加者全員に配られたのには、頭が下がっていると思います。火が燃えた後、クラス代表の子供達がほこらしげに餅を焼いている姿は忘れられません。竹のはじける音、燃えている火の勢い、ダルマのはじける音、また火の廻りを歩いて、火の尊さ、怖さ、怖ろしさも体験してもらいました。子供達も五感を通して感じてもらえるものがあつたのだと思います。

材料調達難の難しさ、近隣の事情等を考慮し、平成28年のどんと焼きが最後になりました。

子供達から、最後に感謝の言葉を頂き、最後のどんと焼きに火が点火された時には、思わず目頭を押さえていました。

学校関係者、地域の皆様、ありがとうございました。

中野島老人いきいの家では、ミニデ イケアサービスを実施しております。

在宅高齢者の心身の機能維持を図り、福祉向上を目的としております。呼称は、「たんぽぽ」と言います。

中野島・布田地区にお住まいの65歳以上の方で、介護保険サービスにおける要支援認定を受けた方。及び、体力が弱ったと感じる方（老人いきいの家まで徒歩で来られる方）を、対象としております。但し、状況により車の送迎を考慮します。

活動内容は

- 1 健康維持のため
地域包括センターや保健所の健康指導、血圧測定と問診
熱中症対策、軽い体操、介護士による脳トレ体操、ゲーム・踊り・ボール遊びなど
- 2 レクリエーション
合唱・塗り絵・季節ごとの飾り製作（お雛様、こいのぼり、七夕、クリスマス）
演芸鑑賞（漫才、端唄、踊り、ギター・ハーモニカなどの演奏）
- 3 会食

季節の弁当と手作り味噌汁、季節によってはケーキ、和菓子がつきます。

実施日は、毎月第4金曜日
午前11時〜午後2時
参加費は、一回500円です。（昼食代）

開催案内は個別に月初めに案内状を送付しております。
尚興味のある方は、お近くの民生委員や「老人いきいの家」へお問い合わせ願います。

